

四半期報告書

(第151期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社トクヤマ

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 8 |
| (4) ライツプランの内容 | 8 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (6) 大株主の状況 | 8 |
| (7) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 9 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 21 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 藤田 浩暢
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	207,920	222,029	287,330
経常利益 (百万円)	9,835	11,057	14,965
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	7,491	△78,878	10,218
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,850	△73,623	13,754
純資産額 (百万円)	232,691	160,491	236,453
総資産額 (百万円)	532,325	564,570	576,315
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	21.53	△226.73	29.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	27.2	39.9

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.55	4.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第151期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第150期第3四半期連結累計期間及び第150期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

<化成品セグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、前連結会計年度まで非連結子会社であったトクヤマ・セントラルソーダ株式会社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、当社は新たに広島トクヤマ生コン株式会社を設立したため、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

<ライフアメニティーセグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、連結子会社であったEurodia Industrie S.A.は、当社が保有する株式の一部を売却したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

<その他>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

第2四半期連結会計期間末において、当社が複数の取引金融機関と締結している借入契約の一部について、財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関に対しては、条項の適用免除と取引継続の協議を申し入れ、今般、その適用免除と取引継続について合意を得られました。また、当連結会計年度末において抵触する可能性のあった借入契約についても、条項改定により抵触のおそれは回避されました。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は5,645億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ117億45百万円減少しました。

主な要因は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上による有形固定資産の減少によるものです。

負債は4,040億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ642億16百万円増加しました。

主な要因は、中期コミットメントライン契約に基づく長期借入によるものです。

純資産は1,604億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ759億61百万円減少しました。

主な要因は、減損損失計上に伴う利益剰余金の減少によるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純損益
平成27年3月期 第3四半期連結累計期間	222,029	15,867	11,057	△78,878
平成26年3月期 第3四半期連結累計期間	207,920	12,508	9,835	7,491
増減率	6.8%	26.9%	12.4%	－%

(売上高)

多結晶シリコンや電子工業用高純度薬品の販売数量の増加、石油化学製品や苛性ソーダの販売価格の是正に加え、医薬品原薬などの販売が好調だったこと、及び新たに加わった連結子会社が営業を開始したこと等により、前年同期より141億9百万円増加し、2,220億29百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

(売上原価)

販売数量の増加、国産ナフサ価格の上昇による原料コストの増加等により、前年同期より81億49百万円増加し、1,593億93百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売数量の伸びに伴う物流コストの増加、のれん償却費の増加等により、前年同期より26億円増加し、467億68百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

(営業利益)

販売数量の増加、石油化学製品の損益改善等により、前年同期より33億59百万円増加し、158億67百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、休止部門費の減少があったものの、支払利息の増加、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. での試作費用の計上等により、前年同期より21億37百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は12億21百万円の増加にとどまり、110億57百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純損益・少数株主損益調整前四半期純損益・四半期純損益)

特別損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上等により、前年同期より877億62百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は、前年同期より865億40百万円悪化し、771億63百万円の純損失となりました。

少数株主損益調整前四半期純損益は、前年同期より865億15百万円悪化し、791億30百万円の純損失となりました。少数株主損益調整後の四半期純損益は、前年同期より863億69百万円悪化し、788億78百万円の純損失となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成27年3月期 第3四半期 連結累計期間	68,105	38,478	60,396	43,836	38,305	249,123	△27,093	222,029
平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	64,016	35,241	58,147	40,582	35,782	233,770	△25,850	207,920
増減率	6.4%	9.2%	3.9%	8.0%	7.1%	6.6%	—	6.8%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成27年3月期 第3四半期 連結累計期間	3,800	3,645	3,530	3,659	4,404	19,040	△3,173	15,867
平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	1,398	2,310	4,773	3,083	3,439	15,005	△2,497	12,508
増減率	171.8%	57.8%	△26.0%	18.7%	28.1%	26.9%	—	26.9%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、国内の販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格の是正に努めた結果、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国産ナフサ価格の上昇による原料コストの増加はありましたが、アジア市況の改善や円安の進行により、輸出価格が高値で推移したため、損益が改善しました。

塩化ビニル樹脂は、消費税増税前の駆け込み需要の反動で、住宅着工が落ち込んだことなどにより販売数量は減少したものの、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、トクヤマ・セントラルソーダ株式会社が営業を開始したことにより増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は681億5百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は38億円（前年同期比171.8%増）で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、半導体向けについては、スマートフォンをはじめとする携帯端末の需要が好調に推移したことなどから、販売数量が増加しました。一方、太陽電池向けについては、太陽光パネルの需要拡大が継続している中、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.からの出荷を開始しました。以上の結果、増収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

窒化アルミニウムは、産業機器用パワーデバイスやLEDの放熱材用途で販売数量が増加し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体及び液晶製造用途で販売が好調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は384億78百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は36億45百万円（前年同期比57.8%増）で増収増益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内では、建設業界の人手不足や天候不順による工事の遅れ等の影響により販売数量が減少した一方で、需要が堅調なアジア向けの輸出が増加し、総販売数量はほぼ横ばいとなりました。また、セメントタンカーの新造などにより、物流コストが増加しました。

資源環境事業は、廃棄物受入数量がおおむね横ばいで推移しました。

連結子会社は、広島トクヤマ生コン株式会社が営業を開始したこと等により増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は603億96百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は35億30百万円（前年同期比26.0%減）で増収減益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けを中心に販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、天津徳山塑料有限公司のプラント稼働開始により、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売数量が増加し、増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

ガスセンサは、ガス警報器や空気清浄機用途で海外向けの販売が好調に推移し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの販売が堅調に推移する一方で、コストダウンに取り組み、利益率が向上しました。

樹脂サッシは、消費税増税前の駆け込み需要の反動により販売数量が減少し、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は438億36百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は36億59百万円（前年同期比18.7%増）で増収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、記載している事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

(1) 収益改善計画の実行

① 多結晶シリコン事業の再構築

市況下落による収益悪化が著しい多結晶シリコン事業の再構築については、「需要に応じた収益最大化のための販売戦略を推進し、最適生産体制を構築する」を基本方針として進めてまいりますが、マレーシアプラントを早期に立ち上げ、収益向上に寄与させることが最大の課題です。半導体向けグレードについては、第1期プラントで、平成27年度中の顧客認定用サンプルの出荷を目指してまいりましたが、析出装置に関する問題が存在し、様々な技術的な課題解決を図ったとしても、顧客認定用サンプルの出荷が当面不可能であると判断し、また現時点では将来キャッシュ・フローの発生が見込める事業計画を立てることが出来ないことから、今回の特別損失の計上に至りました。

太陽電池向けグレードについては、10月から第2期プラントを稼働させ、中国・韓国・台湾・日本等各国の大手メーカーへ販売を開始しました。

また、多結晶シリコンの併産品である乾式シリカについては、徳山製造所の設備の一部を徳山化工（浙江）有限公司に移設することを決定し、平成27年6月に運転開始予定です。中国市場での新規用途開拓、顧客への拡販に取り組むことにより、乾式シリカ事業全体の収益向上を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は65億23百万円です。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底した上で、「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へに評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したものづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成品事業、セメント・建材事業、シリカ・多結晶シリコン等のS i 事業、ファインケミカル

等の機能材料事業、フィルム事業、及びメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ企業とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

②不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆様利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかにつきましても、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）は、平成24年6月26日開催の第148回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細を当社ウェブサイト (<http://www.tokuyama.co.jp/>) に掲載しております。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	349,671	—	53,458	—	57,670

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,806,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 346,363,000	346,363	同上
単元未満株式	普通株式 1,502,876	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	—	—
総株主の議決権	—	346,363	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,796,000	—	1,796,000	0.51
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸3丁目 16番4号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,806,000	—	1,806,000	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,605	59,891
受取手形及び売掛金	67,495	※4 72,004
有価証券	43,050	53,053
商品及び製品	14,131	16,772
仕掛品	9,896	12,251
原材料及び貯蔵品	17,878	18,720
繰延税金資産	1,068	1,250
その他	10,635	10,779
貸倒引当金	△138	△110
流動資産合計	191,623	244,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,709	136,973
減価償却累計額	△71,685	△73,621
建物及び構築物（純額）	31,024	63,351
機械装置及び運搬具	441,874	545,871
減価償却累計額	△392,062	△399,856
機械装置及び運搬具（純額）	49,812	146,015
工具、器具及び備品	23,002	23,167
減価償却累計額	△21,360	△21,069
工具、器具及び備品（純額）	1,642	2,097
土地	32,667	33,163
リース資産	2,156	2,225
減価償却累計額	△895	△973
リース資産（純額）	1,261	1,252
建設仮勘定	206,692	8,970
有形固定資産合計	323,100	254,850
無形固定資産		
のれん	※1 3,608	※1 5,755
リース資産	29	48
その他	6,493	5,011
無形固定資産合計	10,131	10,815
投資その他の資産		
投資有価証券	33,334	39,512
長期貸付金	3,473	3,346
繰延税金資産	839	829
退職給付に係る資産	7,804	5,909
その他	6,264	5,068
投資損失引当金	△21	△25
貸倒引当金	△233	△350
投資その他の資産合計	51,460	54,290
固定資産合計	384,692	319,956
資産合計	576,315	564,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,089	※4 46,880
短期借入金	12,347	13,778
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	8,811	26,750
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	376	330
未払法人税等	1,865	653
繰延税金負債	1	3
賞与引当金	2,056	1,196
修繕引当金	1,429	996
製品保証引当金	132	50
事業再構築引当金	13	3
購入契約損失引当金	—	3,718
その他	28,173	26,218
流動負債合計	99,297	128,582
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	164,278	195,564
リース債務	953	996
繰延税金負債	7,338	9,437
役員退職慰労引当金	207	214
修繕引当金	2,747	3,078
製品補償損失引当金	842	624
環境対策引当金	131	94
購入契約損失引当金	—	7,162
退職給付に係る負債	1,112	1,137
資産除去債務	5	5
その他	12,946	12,180
固定負債合計	240,565	275,496
負債合計	339,862	404,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	107,155	25,781
自己株式	△1,428	△1,434
株主資本合計	216,856	135,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,369	12,282
繰延ヘッジ損益	749	329
為替換算調整勘定	2,710	4,594
退職給付に係る調整累計額	982	1,068
その他の包括利益累計額合計	12,811	18,275
少数株主持分	6,785	6,740
純資産合計	236,453	160,491
負債純資産合計	576,315	564,570

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	207,920	222,029
売上原価	151,243	159,393
売上総利益	56,676	62,636
販売費及び一般管理費		
販売費	25,980	27,545
一般管理費	18,187	19,223
販売費及び一般管理費合計	44,168	46,768
営業利益	12,508	15,867
営業外収益		
受取利息	34	85
受取配当金	546	624
持分法による投資利益	426	584
為替差益	588	—
その他	1,110	1,116
営業外収益合計	2,706	2,411
営業外費用		
支払利息	2,307	3,533
試作費用	—	1,077
その他	3,071	2,610
営業外費用合計	5,378	7,221
経常利益	9,835	11,057
特別利益		
固定資産売却益	185	50
負ののれん発生益	—	5
投資有価証券売却益	379	—
関係会社株式売却益	—	20
特別利益合計	565	76
特別損失		
固定資産売却損	37	—
減損損失	226	75,942
災害による損失	—	4
固定資産圧縮損	—	2
固定資産処分損	296	294
関係会社株式売却損	78	8
購入契約損失引当金繰入額	—	10,881
購入契約損失	—	567
その他	385	594
特別損失合計	1,024	88,297
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	9,376	△77,163
法人税等	1,991	1,967
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	7,385	△79,130
少数株主損失(△)	△106	△252
四半期純利益又は四半期純損失(△)	7,491	△78,878

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	7,385	△79,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,659	3,912
繰延ヘッジ損益	△1,459	△420
為替換算調整勘定	2,051	1,864
退職給付に係る調整額	—	86
持分法適用会社に対する持分相当額	212	63
その他の包括利益合計	3,464	5,507
四半期包括利益	10,850	△73,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,839	△73,414
少数株主に係る四半期包括利益	10	△208

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

前連結会計年度まで非連結子会社であったトクヤマ・セントラルソーダ(株)は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社は新たに広島トクヤマ生コン(株)を設立したため、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社であったEurodia Industrie S.A.は、当社が保有する株式の一部を売却したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の決算日の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、徳山化工(浙江)有限公司、Tokuyama Electronic Chemicals Pte.Ltd.、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、上海徳山塑料有限公司、天津徳山塑料有限公司、天津費加羅電子有限公司、Tokuyama Asia Pacific Pte.Ltd.、Tokuyama Europe GmbH、徳玖山国際貿易(上海)有限公司、徳玖山(上海)管理有限公司、他5社の合計15社につきましては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってりましたが、第1四半期連結会計期間より、より適切に連結経営管理を行うため、うち9社は決算日を3月31日に変更し、また、残り6社につきましては連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更及び仮決算により平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,850百万円減少、退職給付に係る負債が31百万円減少、利益剰余金が1,819百万円減少しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
のれん	3,622百万円	5,775百万円
負ののれん	14	—

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員	100百万円	従業員 101百万円
その他2社	64	その他1社 65
計	164	計 166

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
山口エコテック(株)	96百万円	山口エコテック(株) 64百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	204百万円	256百万円

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—百万円	1,799百万円
支払手形	—	199

5 財務制限条項

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額または(ii)平成27年3月期第二四半期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方(但し、平成27年3月に終了する決算期の判定に際しては(ii)のみを基準とする。)の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年9月26日）を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2014年9月に終了する中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方（但し、2015年3月に終了する決算期の判定に際しては、2014年9月に終了する中間期のみを基準とする）の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	12,309百万円	13,344百万円
のれんの償却額	222	855
負ののれんの償却額	21	14

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,043	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	63,186	27,469	58,016	39,455	19,791	207,920	—	207,920
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	829	7,772	131	1,126	15,991	25,850	△25,850	—
計	64,016	35,241	58,147	40,582	35,782	233,770	△25,850	207,920
セグメント利益	1,398	2,310	4,773	3,083	3,439	15,005	△2,497	12,508

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	67,487	29,801	60,317	42,566	21,856	222,029	—	222,029
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	618	8,676	79	1,270	16,449	27,093	△27,093	—
計	68,105	38,478	60,396	43,836	38,305	249,123	△27,093	222,029
セグメント利益	3,800	3,645	3,530	3,659	4,404	19,040	△3,173	15,867

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	21円53銭	△226円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	7,491	△78,878
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	7,491	△78,878
普通株式の期中平均株式数 (千株)	347,914	347,899

(注) 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年 2月10日

株式会社トクヤマ

取締役会 御中

山口監査法人

代表社員 公認会計士 小田 正幸 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古林 照己 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 幸後 和壽は、当社の第151期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。